

# 宇治市の 小中一貫教育

発行 平成 21 年 2 月  
宇治市教育委員会事務局  
教育改革推進室小中一貫教育課  
〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地  
TEL (0774) 21-1890  
<http://www.uji.ed.jp/>

## 平成 24 年度から全ての宇治市立小・中学校で 小中一貫教育を実施します

戦後 60 年以上にわたり、義務教育は、小学校 6 年間と中学校 3 年間に分け、それぞれに目標を設け、いわゆる学級担任制や教科担任制といった異なった教育システムのもとで進められてきました。

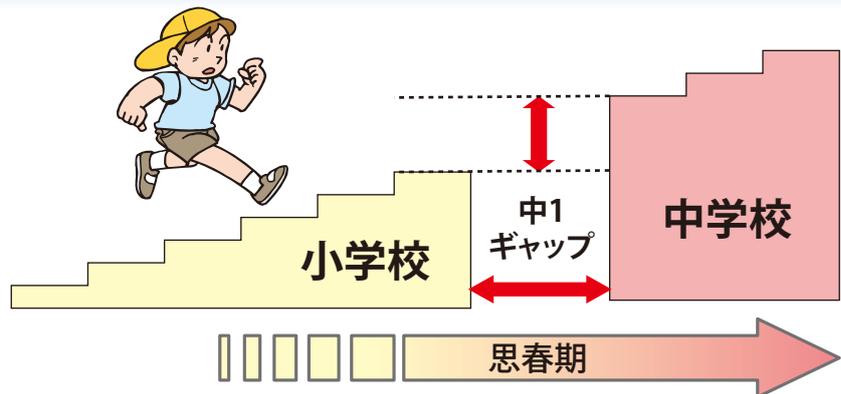
しかし、今日の変化の激しい社会において、子どもたちの発達にも変化が見られるようになってきました。

例えば、思春期はこれまで中学生の時期のこととわれていましたが、今や思春期の入り口は小学校高学年とも言われています。そして、その頃から子どもたちと、教員の指導とがうまくかみ合わなくなり、「自分のことをわかってもらえない」「もっとこんなこと(勉強や活動)もしたいのに」などといった子どもたちの不満が生じているような状況も見られます。さらに、中学校に進学した際には、小学校とは異なる教育システムに、「中学校は担任の先生と接する機会が少なくて不安だ」「小学校の時に比べて授業の進み方が急に速くなった」などの戸惑いや負担を感じて、学習や学校生活への意欲や向上心が減少してしまう、いわゆる「中 1 ギャップ」の様子が見られることもあります。

こうしたことから、子どもたちの発達の変化に対応し、これまでの小学校や中学校それぞれのシステムや指導の良さを生かしながら、子どもたちが戸惑いや負担を感じることなく、「成長」という階段を一段ずつ上がっていける新しい教育システムである小中一貫教育が注目され、現在、全国 1500 校以上の公立学校で実施されています。

小中一貫教育では、小・中学校で目標を共有し、教員が一体となり、学習指導や生徒指導等を組織的に展開します。そして、『一人の人間の成長』という視点で、9 年間責任を持って指導を行います。

宇治市では、平成 24 年度より、全ての市立小・中学校において、このような小中一貫教育を実施します。



### 今までは



小学校の先生

小学校では、こんなに丁寧に指導しているんだから、中学校の先生も、もっとわかりやすく指導したらいいのに！

中学校の先生



小学校で、基本をしっかり身に付けさせておいてくれないから中学校でつまづくんだよ！

### 小中一貫教育では



小学校の先生

9年間継続して子どもたちと接する中で、子どもたち一人一人に応じた指導ができるようになりましたね！

中学校の先生



小学生と中学生とが一緒に活動する機会を設定して、さらに交流を深めていきましょう！

# 学習指導要領に基づき、 9年間の系統的・継続的な指導を行います

各小・中学校で指導する各教科等の目標や内容については、国の規準である学習指導要領に基づいて設定します。したがって、他校への転校や進学の際にも問題なく対応できます。

宇治市の小中一貫教育では、子どもたちの実態、身体面、思考面の発達、そして教育心理学の研究成果などから、9年間の前期(4年間)、中期(3年間)、後期(2年間)のまとめりとしてとらえ、それぞれに図に示すような目標を設定し、この節目ごとに、子どもたちの達成状況を把握しながら、よりきめ細かな教育活動を展開します。さらに、各教科のつまづきやすい箇所や重点的に指導すべき事項を明確にした、義務教育9年間を見通した指導計画を作成し、学力の確実な定着を図ります。

前期				中期			後期			
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3		
学級担任制									教科担任制	
これまでの小学校の良さを生かし、きめ細かな指導による基本的な生活習慣の確立や、学習における基礎的・基本的な内容の定着を図ります。 				小学校生活から中学校生活へのスムーズな移行が図れるよう、小・中学校の教員が協働して、指導に当たります。これにより、学力の充実・向上を図るとともに、社会性や規範意識を培います。 			義務教育9年間の総まとめの期間として、個性と能力を伸ばし、自己実現に向けた積極的な態度を育て、希望進路の実現を目指します。			

## 新しい学校運営体制としての 小中一貫校と小中一貫教育校

小中一貫教育を進めるために、宇治市では小学校と中学校とを一体のものとしてとらえた新しい学校運営体制として、「小中一貫校」と「小中一貫教育校」の体制を整えます。

「小中一貫校」は、【図1】のように、小学校と中学校の施設、組織・運営を一体化した形態で、教職員、児童生徒が同一敷地で日常的に交流を行いながら教育活動を進めます。

「小中一貫教育校」は、【図2】のように、小学校と中学校の施設は独立しているものの、教育目標や教育課程等を統一し、「一つの学校」として機能する形態で、教職員、児童生徒が積極的な交流を行いながら教育活動を進めます。

また、【図3】に示した小学校のように、卒業生が2つの中学校に分かれて進学する「分散進学」という状況にある小学校を含んだ「小中一貫教育校」もあります。

これら「小中一貫校」と「小中一貫教育校」の2つの形態により小中一貫教育を行います。いずれの形態においても、小・中学校が教育目標や運営体制、指導体制を一体化し、学校行事を合同で実施するなど、小・中学校の教職員が協働して教育活動を進めます。そして、小学校入学時から中学校卒業時まで9年間、児童生徒の発達段階に応じた系統的、継続的な学習指導や生徒指導を行います。



# 小中一貫教育の全面実施に向けた 宇治市立小・中学校での取組の様子

宇治市では、小学校と中学校が連携した指導の重要性に注目し、平成13年度から、小中連携教育の実践的な研究を進めてきました。

## 中学校教員による小学校高学年の授業を進めています

平成13年度から南宇治中学校に、その後、広野中学校、東宇治中学校、木幡中学校、西小倉中学校、北宇治中学校に小中連携を進める役割を担う中学校教員（小中連携加配教員）を配置し、校区内の小学校で中学校の教員が授業を行うことをはじめとする小中連携教育を実施してきました。

この授業では、小中連携加配教員が中心となって、中学校での学習内容を見通しながら専門性の高い指導を進めることで、小学生の学習意欲や学力の向上につながっています。また子どもたちが中学校に入学した時に自分のことを知ってくれている先生がいることで、スムーズに中学校生活に入ることができるなどの成果も見られます。

## 研究指定校を中心として研究実践を進めてきました

平成14年度からは、小中連携教育を研究する指定校を中心に取組を進めてきました。

- 平成14～16年度 広野中学校と大久保・大開小学校  
東宇治中学校と宇治・岡屋・南部・三室戸小学校
- 平成18～19年度 北宇治中学校と北小倉小学校
- 平成18～20年度 西小倉中学校と西小倉・南小倉小学校
- 平成20年度～ 榎島中学校と北榎島小学校  
西宇治中学校と伊勢田小学校

これらの学校での取組の中で、成果として、

- ①小学生にとって中学校入学前から、中学校の様子が分かるので目標を持ちやすくなった
- ②中学校に入学した時にも、自分のことを知ってくれている先生がいることで、安心して中学校生活をスタートできた
- ③小・中学生の交流が活発になり、子どもたちの豊かな成長が見られた
- ④小・中学校教員の交流が活発化し、指導方法の改善が進められたなどがあげられています。

今後の改善点としては、家庭や地域との連携も図りながら、小・中学校が一体となって教育活動を展開できる体制づくりがあげられています。

さらに、平成20年度からは、宇治小学校において小中一貫校における小中一貫教育について、大久保小学校・大開小学校・広野中学校において小中一貫教育校における小中一貫教育について研究を進めています。



中学校教員による小学校体育の指導



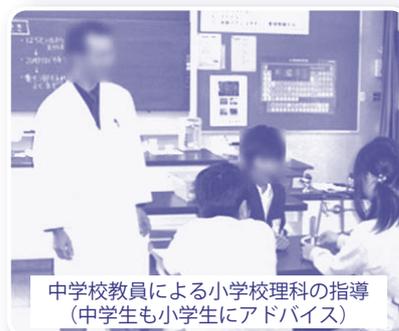
学校の様子を交流する小・中学校の教員



小学校と中学校の教員の連携指導



中学校教員による小学校外国語活動の指導



中学校教員による小学校理科の指導  
(中学生も小学生にアドバイス)

## 市内全ての中学校区で小中連携教育に取り組んでいます

平成 16 年度以降、全ての中学校区に、小・中学校の連携を推進する組織を設置し、小・中学校合同での教職員研修会や研究授業、児童生徒の交流などの取組を行っています。



中学生が小学生に絵本の読み聞かせ



中学生が小学生にギターの指導



小学校児童会と中学校生徒会の交流



中学校に小学生の絵画を掲示するなど  
小・中学生の絵画作品の交流



中学生の合唱を小学生が見学



中学生が小学生に部活動や駅伝の指導

## 小中一貫教育についての研究と協議を進めています

平成 16 年度からは、宇治市教育研究員として活動する小・中学校の教員により、小中一貫教育カリキュラムや学校運営体制などについて研究を進めています。また、平成 17 年度には小中一貫教育検討委員会、平成 20 年度には小中一貫教育推進協議会を設置し、学識経験者、保護者、地域関係諸団体代表者、小・中学校の教員の意見を伺いながら、宇治市の小中一貫教育の在り方について検討を進めています。

小中一貫教育を実施するために、各学校において次のような準備を進めています。

- ① 義務教育 9 年間を見通した年間指導計画のモデル「宇治スタンダード」を作成する
- ② 前期（4 年）・中期（3 年）・後期（2 年）のまとまりを活かした指導を充実する
- ③ 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る「いしずえ学習」を実施する
- ④ 地域素材・人材を積極的に活用した「宇治学」を実施する
- ⑤ 小・中学校の合同行事や発達の段階間の多様な交流活動を実施する

宇治市教育委員会では、次のような取組を実施できるよう現在検討を進めています。

- ① 児童生徒、保護者、教職員が小・中学校の一体感を持ち、愛着を持てるように、小中一貫校、小中一貫教育校、それぞれに独自の「学園」という名称を設定する
- ② 教職員の小・中学校兼務体制や学園長、副学園長、小中一貫教育コーディネーター等の配置により、小学校と中学校とを一体化した学校運営体制、指導体制を構築する
- ③ 5・6 年生において、小・中学校の教員の相互乗り入れによる指導や学級担任間での交換授業の充実により一部教科担当制を実施する

## 平成 24 年度に向けて準備を進めています

これまでの小・中学校の交流を中心とした小中連携教育の成果を踏まえながら、平成 24 年度からは、小・中学校が一体となって義務教育 9 年間を見通した教育活動を展開できる小中一貫教育を全ての学校で実施できるよう、現在、宇治市教育委員会、各小・中学校において準備を進めています。